



行政手続きの専門家

行政書士にご相談ください!



区内中小企業者向け

新型コロナウイルス感染症支援制度 電話相談窓口

協力金
支援金
など

○国や東京都の支援制度はどんなものがあるの？

○北区の支援制度について知りたい。

○申請の方法がわからない。

○支援制度についてどこに聞けばよいかわからない。など

こんなご相談はこちらまでご連絡ください。

行政手続きの専門家 東京都行政書士会北支部の行政書士 が対応します。



○北区コロナ支援制度 行政書士 案内窓口

○区内中小企業者（個人事業主含む）対象

○設置期間:令和3年10月1日～令和4年3月31日

○受付時間:9時30分～16時30分 土日祝日、年末年始除く

03-5390-1138

または

03-5390-1139

※混雑状況によって、電話が繋がりにくい場合があります。

※原則、電話のみの相談です。



担当：北区産業振興課 03(5390)1234